

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 諸富南小学校

校長名 山口 賢次



令和5年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

(1) 学校教育目標

『ふるさとを愛し、「夢」「ふれあい」「感動」のなかで、生き生きと輝く子供の育成』

(2) 目標を達成するための基本方針

① 夢(なりたい自分)に向かって学び合う学校

- ・ あいさつは元気に笑顔で自分から(社会性の育成)
- ・ 絆で結ばれた学級づくり(いじめゼロ宣言、いじめ・いのちを考える日)
- ・ 一人一人のニーズに応じた支援(特別支援教育の充実)
- ・ 学び合いを支える言葉の土台づくり(公的話し方、書く活動の実践)

② ふれあい(家庭・地域・友達)を通して学び合う学校

- ・ 保護者の思いや願いに寄り添う接遇力の向上(生徒指導・教育相談・教育支援)
- ・ 地域人材の教育活用(見守り隊、こんぺいとう、ゲストティーチャー)
- ・ 市民性を育む教育の充実(地域での体験学習)

③ 感動(共感・達成感)をもって学び合う学校

- ・ 教育内容の精選(子供と向かい合う時間の確保)
- ・ 互いに学び高め合う教師集団づくり(GIGA 研修会、授業研究会)
- ・ やりがいを感じる職場づくり(人事評価制度の効果的運用)

(3) めざす学校像、めざす児童像、めざす教師像

ふるさとを愛し、「夢」「ふれあい」「感動」の中で生き生きと輝く子供の育成

《めざす学校像》

子どもの夢を育む学校

保護者・地域に寄り添う学校

職員が学び合う学校

《めざす児童像》

やさしい子
(豊かな心)

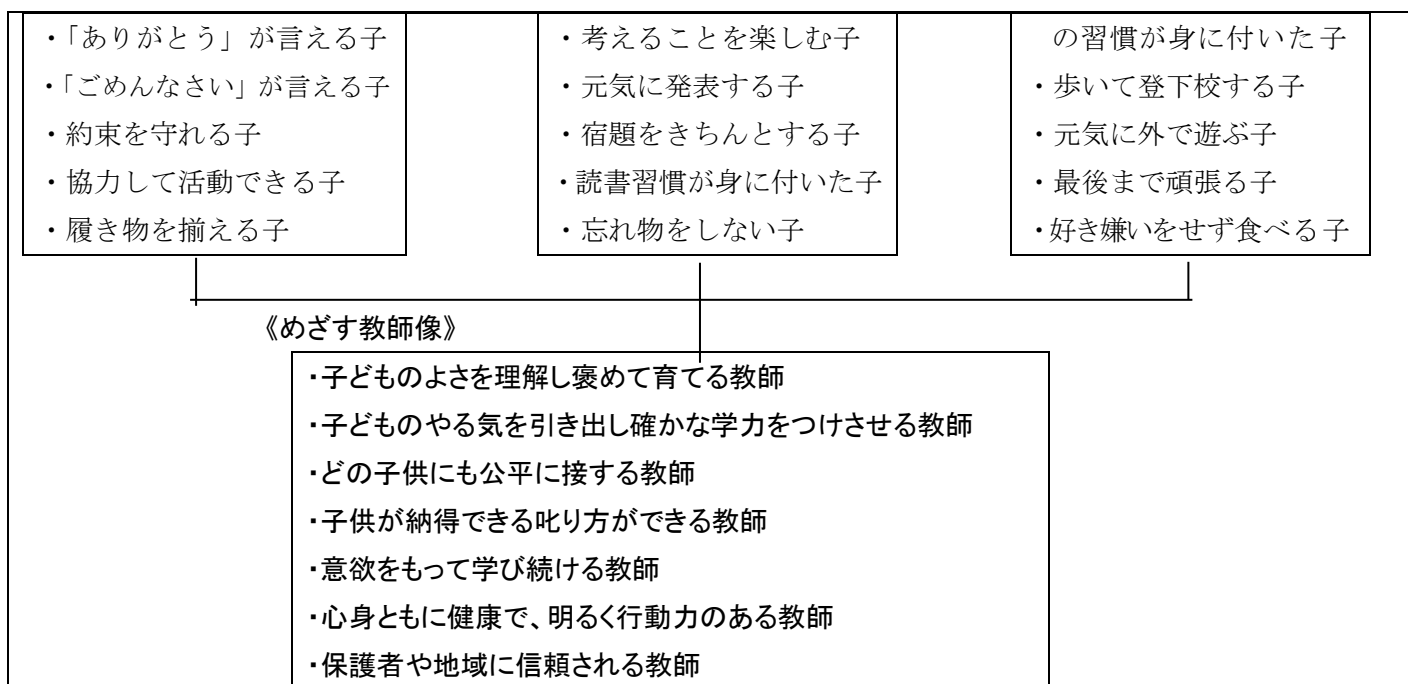
・ 笑顔であいさつができる子

やる気の子
(確かな学力)

・ 話をよく聴く子

元気な子
(健やかな体)

・ 「早寝・早起き・朝ご飯」



(4) 重点項目

- ① いじめを含めたあらゆる差別を許さない子どもの育成(人権教育)
- ② インクルーシブ教育の充実(UD視点の学校づくり、職員研修)
- ③ 生活指導四本柱の指導の徹底(落ち着きと活気のある学校)
- ④ GIGA スクール構想に基づく授業の充実(事前学習・聴き合い・振り返り・適用問題での ICT 活用)
- ⑤ 新学習指導要領に対応した授業改善(個別最適化・協働的な学びの実現)
- ⑥ 学びに向かう力を育成する日常活動の充実(スキルタイム、読書活動、家庭学習)
- ⑦ 健康安全教育の推進(体力増進、給食指導、安全教育、防災教育)
- ⑧ 開かれた学校の推進(地域人財活用、地域貢献、体験活動、SDGsの実践)
- ⑨ 教職員自らの人間性や創造性を高める働き方改革(成績二期制、人事評価の活用)

(5) 具体的な手立て

①落ち着いた学習環境を維持するための、「生活四本柱」の徹底

現在、本校では比較的落ち着いた雰囲気の中で教育活動が展開されているものの「自律的に判断し行動できる」段階には至っておらず、よりよい環境の中で児童一人一人の学力を伸ばしていくことが望まれる。

そこで、全職員共通理解のもと児童の学力を支える環境づくりとして「元気なあいさつ・返事」「後始末・無言清掃」「無言で右側廊下歩行」「トイレスリッパ・靴箱揃え」の四項目の指導の徹底を図る。

②家庭教育力の向上に向けて

学校は子ども達を健全に育成していくための支援者であり、その第一義的責任は保護者にあることが「教育基本法」に明記されている。「学力向上」「不登校問題」「いじめ等の問題行動」などの課題解決のためには、学校と家庭が連携をとって取り組んでいくことが重要である。

そこで、これらの重点課題について学校だより「南っ子」で周知し、PTA運営委員会、諸富町PTA連絡協議会場で伝えていく。また、PTA 総会、授業参観、PTA 教育講演会への参加率を高める工夫を行う。一方、学校に寄せられる声に対しては常に真摯な対応を心がけ、学校の信頼度を高める。

③教職員の資質向上に向けて

子ども達に「たくましく生き抜いていく力」をつけていくために最も重要なものは、困難な状況にあっても組織的に対応しよりよく課題を解決しようとする教師の資質を育てる環境づくりである。

そこで、成績２期制・業務の見直し・会議の効率化・校時運用の工夫などを推進することにより、教師が子ども達と関わる時間や教材研究のための時間を確保する。また、日々の教育活動を細かく観察し、賞賛や励まし、共感、ねぎらい、感謝等の言葉かけを積極的に行っていく。

さらに、教師としての資質を高めることをめざして、連絡会で校長だよりを用いて伝えるなどの方法で、常に職員への教育情報の提供を行うことにより、目的意識をもち達成感が感じられる職場づくりに努める。また、だれもが気兼ねなく意見を交流することができる場を設け、日常的に職員一人一人が学校運営に主体的に参画できる雰囲気を醸成する。

2. 本校の教育の特色

(1) 三部体制による教育活動

やる気の子育成部

- 小中連携による学力向上推進地域指定事業を受けての校内研究の充実
諸富中学校区の研究テーマ「主体的に学びに向かう児童生徒の育成」を受け、本校では「進んで考え、共に学び合う子供を育てる教育活動の創造」～算数科における豊かな聴き合い活動を通して～を研究テーマとし、算数科を中心とした取組みを通して、課題に対して主体的に取り組み、進んで考え、共に学び合う子供たちの育成をめざす。
- 朝の時間を活用した基礎基本の徹底
算数スキルタイム、読書タイム、聴き合いタイムなど、曜日ごとに取組内容を決め、指導の徹底・強化を図り、年間を通して基礎学力の充実に努める。
- 家庭学習の充実
「家庭学習の手引き」を活用して、家庭での学習習慣の充実に努める。更に中学校の定期試験と合わせて年２回「家庭学習がんばり週間」を設け、家庭学習の徹底と啓蒙を図る。また、学力が低位にある子供たちに対する個別指導の時間を設けるため、会議の効率化に努めていく。

やさしい子育成部

- 「いじめ」を含めた、あらゆる差別を許さない子どもたちの育成のために、子どもたちの学校生活と直結した職員研修の充実を図る。
- 特別支援教育の充実
全ての児童が、共に学び共に育つ教育を進めるために、ユニバーサルデザインの視点に立った学校環境づくりを推進する。また、全ての児童に対し、誰もがあたりまえにニーズに合った指導や支援ができるように、発達障害等への理解やソーシャルスキルなどのさらなる研修の充実を図る。

元気な子育成部

- 生涯体育につながる基礎
体育授業の充実と日常の外遊びに興味をもたせる工夫に努める。【Goal 3】
- P T Aと連携して、「歩いて登校１００％」の実現をめざす。【Goal 3】

(2) SDGs の取り組みの推進

- 17の「持続可能な開発目標」を指導者が認識すること。その上で「地球上の誰一人として取り残さない」ことを子供達に意識させる活動を設定する。現在の地球の抱える問題を自分事化させ、「我々の世界を変革する」気持ちを育ませる。

手立てとして、

- ・「2. 飢餓をゼロに」については、栄養士による授業や給食委員会の児童集会において食の大切さに

触れさせ、家庭での生活を振り返る。

- ・総合的な学習の時間において、地域の特性に触れるなかで「1 1. 住み続けられるまちづくりを」「1 4. 海の豊かさを守ろう」への意識を持たせる。
- ・「1 3. 気候変動に具体的な対策を」は、環境委員会による児童集会を行い、全校児童で共通理解をする。
- ・人権教育において「5. ジェンダー平等を実現しよう」「1 7. パートナースhipで目標を達成しよう」という意識を高める。
- ・保健領域を含む体育科の指導や、保健委員会が行う児童集会において「3. すべての人に健康と福祉を」という意識を持たせ、視野を広げる。
- ・1 7の「持続可能な開発目標」を校内掲示で見える化し、児童も職員も1 7の目標を意識して行動できるようにする。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

(1) 進んで考え、共に学び合う子どもの育成をめざす指導法の工夫

- ①課題解決に向けて見通しをもち、主体的に考える活動を中心に全職員で、授業作り、研究授業に取り組む。(算数科を中心に)
- ②身に付けた力を活用して、最後まであきらめずに課題解決に向かう子どもの育成を意識した授業の改善に取り組む。
 - ・聴き合い活動の価値を体感する教科等の授業
- ③新学習指導要領に対応した授業改善に取り組む。
 - ・主体的・対話的で深い学びを実感できる授業改善
 - ・考え議論する道徳教育(自他の生命尊重、協力・助け合いにつながる共感的理解の醸成)

(2) 基本的な力を育成する日常活動の充実

- ①基礎基本の徹底学習の時間の充実
 - ・朝の基礎基本学習の時間(算数スキルタイム・聴き合いタイム)の指導の徹底・強化を図る。
- ②読書活動の充実
 - ・学校図書館運営を充実させ、個々の読書の質的高まりを支援する。
 - ・金曜日、朝の時間の活用(朝の5分間読書・読書タイム・読み聞かせ)
- ③家庭学習の充実
 - ・低・中・高学年別に作成した「家庭学習のてびき」を配布し、中学校と連携した家庭学習がんばり週間を設けることで、保護者へ協力を図りながら定着に努める。また、自主学習の手引きとともに具体的な取り組みの例を紹介し実践化を図る。

(3) 落ち着いて学習に取り組むための学校・学級づくり

- ①生活指導四本柱の設定
 - ・年間指導生活目標「元気なあいさつ・返事」「後始末・無言清掃」「無言で右側廊下歩行」「トイレスリッパ・靴箱踵揃え」の4項目を中心に規範意識を高める。当たり前のことをきちんとできる指導の徹底を図る。
- ②笑顔で家庭と連携

- ・家庭訪問や日々の連絡帳を活用し、生活習慣の定着と家庭での過ごし方の適正化を図る。

③物的環境整備の改善

- ・掲示物の整備・整理整頓、ゴミのない学校など校内の物的環境を積極的に整えていく。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保・小・中連携の取組

(ア) 幼保小連携の取組

《幼保小連絡協議会》

- ・授業や行事の参観、T Tによる授業や保育、体験入学など教職員の相互交流を全職員年1回以上行う。
- ・幼稚園・保育所等及び小学校の教職員との共通理解を図る。一貫した指導体制の確立を図る。
※定期的な連絡協議会の開催（役員会、年2回の合同会、年1回の担当者会等）
- ・生活習慣・学習習慣の基本的な事項の検討と評価をして、低学年と幼稚園・保育所との指導の接続を図る。（4月・3月）

《教職員の交流・連携》

- ・教育内容の相互理解を図り、授業において連携を意識した授業や活動を展開する。また、幼保園児から小6までの児童の連続した成果理解を図る。
 - ①1年生児童の実態の把握及び意見交換（12月）
 - ②担任による学級編成へのヒアリング（4月初旬）
 - ③合同研修(夏季休業中)
 - ④就学指導に関わる情報交換（8月～）

《幼・園児と児童の交流》

- ・幼保園児の小学校入学への憧れや期待感、児童の幼・園児に対する思いやりの気持ちの育成を図る。自己成長の喜びと自信を培う。
 - ①学校運動会等の行事への参加（9月）
 - ②年長児・1年生との合同活動（1・2月）

《保護者間の交流・連携》

- ・幼保園児の保護者への子育て支援を行う。幼保園児の保護者には、我が子の成長を振り返らせる。加えて地域の教育力の向上を図る。
 - ①新1年生保護者に対する小学校入学説明会（1月）
 - ②新1年生の学校体験（1・2月）

《学年の取り組み》

- ・1年生は、生活科の学習の時間を活用して、幼稚園・保育園の園児を「新一年生を迎える会」と称して招待する。お互いの交流を深めると共に、園児に小学校の生活を体験してもらう。
- ・5年生は、幼保小連携の一環として、総合的な学習の時間を活用して保育園とのふれあい給食を行い、園児との連携を深めると共に小学校の給食の見通しを持たせる。
- ・6年生は、幼保小連携の一環として、体育の時間を活用して水泳学習で園児との交流を深める。

(イ) 小中連携の取り組み

- ・小中相互の授業交流（出前授業等）を一回以上実施する。
- ・小中9年間を見通した「学習ルール」や家庭教育を定着させる。
「家庭学習の手引き」を全児童家庭に配布し、掲示等を促し、家庭学習の充実・促進を図る。
- ・小中3校の9年間を見通した生徒指導の一貫性を図る。

- ・佐賀市小中学校生徒指導協議会の決定事項を遵守させる。
- ・9年間の発達段階に応じた教育システムの構築や指導計画等のカリキュラムの作成、生徒指導の連続性や発展性、教職員の資質向上、地域との連携の連続性等に努める。
- ・9年間を通して、夜9時以降は、ネットとゲームの充電時間とする取り組みを行う。
- ・三校合同の研修会で問題行動や、気になる児童の情報について交流をする時間を設ける。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- (1) 人間が一番大切なものは「いのち」であり、一人ひとりがかけがえのない存在である。互いを尊重し、認め合い、自他を大切にすることができるよう、心情や態度を育てる。
- (2) 毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」において、定期的なアンケートを実施する。自分だけで抱えず、書いたり相談したりすることが大事だと知らせる。訴えたいことがある児童が、周りの目を気にせずしっかりと記入できるように配慮する。アンケートの結果をもとに児童に話を聴き、必要な事柄を判断し指導していく。
- (3) 人権集会や児童集会等では、規範意識や倫理観を高めること、思いやりの心を持つことなどを目標に全校児童対象に様々な事柄について考えさせる場とし、学級で学年に応じた指導と深める学習を行う。また、主体的な取り組みを啓発し、校内全体に「人の痛み」が分かる支持的な雰囲気・風土を作り出す。
全校集会（年3回）
 - 6月のなかよし集会…一人ひとりの個性の違いを受け止め、理解し自分も周りの友だちも大事にする心情や態度を育てる。
 - 8月の平和集会……人間の「いのち」をかけがえのないものとして大切にし、人が生きる権利に反する戦争を決して許さない。平和を愛し、平和を守るために努力しようとする心情や態度を育てる。
 - 11月の人権集会……世界人権宣言の精神に基づき、友だちや自分を大切にしていこうとする心情や態度を育てる。
- (4) 道徳科や学級活動において、「生命尊重」の価値項目に関する授業を年間2回以上実施する。
 - ①「ありがとうの木」の取り組みの中で、友だちやふれ合った人への感謝の気持ちや良い感想をカードに書き相手に伝えることで、互いを思いやる気持ちや自己肯定感を高める。
 - ②各学級での取り組みとして、道徳科の充実や帰りの会で相手のいいところを見つけて認め合う時間を設けたり、グループエンカウンターを取り入れたりする。
 - ③PTAのいじめ防止標語コンテストに応募し、規範意識や倫理観を高める。
- (5) 地域の方やスクールカウンセラーの先生にもご参加いただき、いじめ防止対策委員会を設ける。家庭や地域への情報発信を積極的に行い、連携していじめ等を未然に防ぐ態勢を作る。

③市民性を育む取組

- (1) 総合的な学習の時間や生活科を中心に、「市民性を育む教育」を年間計画に位置付け、学年ごとにグループの目標と手立てを明らかにする。
- (2) 佐賀市の施設に出かけたり、郷土資料を活用したりし、自分たちの住む郷土の特性を理解しながら、郷土への愛着を深める。
 - ①3年生『わたしたちの佐賀市』の活用」「警察署見学」「消防署見学」
 - ②4年生「清掃工場見学」「浄水場見学」
 - ③6年生「佐賀城本丸歴史館・佐野常民記念館・大隈重信記念館」「裁判所・県議会」
 - ④「佐賀の人物たんけん99」で歴史学習

- (3) 地域の方をゲストティーチャーに招き、子どもたちが直に地域の人物・風土などに触れる授業や行事を年間計画の中に位置付ける。
- ① 3年生 J Aの方から地域の特産物について学ぶ
 - ② 5年生 有明海漁協を見学したり漁協の方の話を聞いたりして、地域の特産物について学ぶ
 - ③ 6年生 「餅つき」
- (4) 地域の行事に学年や学級、全校で参加し、ボランティア活動や体験活動を行う。
- 5年生「町文化祭へのソーラン参加」、6年生「夏の祭典へのソーラン参加」
- (5) 学校と地域・企業等が一体となり、子どもたちを見守り育ていく「子どもへのまなざし運動」を推進する。
- 諸富 J Aとの連携活動…… 3年生（豆腐作り体験）・5年生（稲作・稲刈り体験学習）
- (6) 地域や家庭、幼保・中学校が連携を取りながら、人とのふれあいを大切にした授業実践に取り組む。
- 1年生「1日学校体験」 4・5年生「幼稚園との給食交流」 6年生「幼稚園生とのプール遊び」

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- 核家族化、少子高齢化、高度情報化が進む中、人間関係の希薄化、情報社会の進展、家庭や地域の教育力の低下等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、現在、いじめ・不登校や虐待、自殺の増加等が大きな社会問題となっている。こうした社会的諸課題の解決に向けて、すべての子どもがいのちの大切さを認識し、相手の立場に立ってものごとを考え、他者を思いやる心をもつとともに、規範意識や公德心をしっかり身に付ける必要がある。その上で、学校・家庭・地域社会における実際の生活の中で、どのように行動することが適切であるかを判断し、適切な行動ができる能力を身に付けさせるための支援を行う。
- 全教職員の共通理解のもと、「学校生活などに関する相談に応じる」・「基本的な生活習慣・人権・いのちの大切さに関する指導」・「学校の秩序や規律の維持を図る指導」を進める。【Goal 4,5,11】
- 不審者対応として、防犯ブザーの所持率を高める。また、自らの身を自分で守るための具体的な指導を行う。【Goal 4】
- 交通、不審者等の情報を地域や保護者と共有し、地域ぐるみで安全意識を高めていく。(防犯ブザー所持、交通ルール遵守。P T Aや見守り隊などとの連携。) 事件・事故が発生したときは、保護者に携帯メールや電話等で連絡し、保護者と協力して子どもの安全確保に努める。【Goal 4】
- 危機管理マニュアルの内容を全職員で共通理解し、豪雨時等の非常時対応を、安全に行うよう努める。【Goal 4】

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

- 『お互いの考えを聴き合い、深め高める学習活動を展開することで、課題に対して意欲を持って主体的に取り組む、進んで考え、共に学び合う子どもを育てること』を目標とする。以下の6項目を手立てとして指導にあたる。【Goal 17】 【Goal 4】
 - ① ペアやグループの聴き合いを、発達段階に応じた位置づけを考え、伝えるための表現力を育てる。
 - ・ 具体的な話型の提示（聴き合い活動を基本として聞く方を主に）
 - ② 聴き合い活動の質を改善する。
 - ・ 「自力解決」→「グループ解決」→「全体解決」（必ずこのかたちではなく、必要に応じて）

途中までしか解けなかったことを、グループで解決する。

- ・友達の考えを、別の子に説明させるなど、指導方法の工夫を行い、授業を改善する。子どもの思考が途切れないように。(パントマイム説明、リレー説明)

③低、中、高学年に応じた振り返りを工夫する。

- ・各学年でポイントを設定し、発達段階に応じてレベルをあげる。

④算数スキルタイムの内容の充実

⑤学習活動の各過程でのICTの利活用

⑥全員が授業を行い、研究に取り組む。

- ・全校授業研（講師を招聘する授業）は4回（低学年部・中学年部・高学年部・特別支援部）事前授業を含み、全員参加の授業研究会を行う。

- ・グループ研 学年部会で授業研究会を行う。メンバーは学年グループと参観者

○全国学力・学習状況調査と佐賀県小中学校学習状況調査（4月調査）の結果を分析し、研修会を開催するなどして、本校の学力の現状を全職員で正確に把握する。

○学力向上対策コーディネーター、研究主任、やる気の子育成部（学習指導の計画・実践を推進するグループ）のメンバーで協議し、学力向上対策評価シートを作成する。

○学力向上対策評価シートをもとに授業改善、朝の時間の活動内容の充実、家庭学習の充実、学習習慣の定着に努め、本校児童の学力向上を目指す。（到達目標を設定し、達成のため邁進する。）

③特別支援教育の充実

○特別支援コーディネーターは、支援が必要とされる児童や保護者、担任等の相談窓口となり、関係機関との連絡調整を行う。また、校内における特別支援委員会での推進役となり全職員で共通理解し支援を行う。支援が必要とされる児童についての校内委員会を月1回行い、全職員が共通理解した上で生活や学習上の困難を改善または、克服するために必要な具体的な支援について話し合う。担任は、児童の様子について毎月記録をする。【Goal 16】

○教室の前面掲示はしないで、気が散らないようユニバーサルデザインにする。また、廊下歩行、スリッパの置き場など見てすぐわかるように、視覚支援をする。病弱児の環境を整えたり、難聴児が使う教室のいすや机の脚にテニスボールをつけて音の環境を整えたり、情緒学級児童が交流学級に行けない時は、リモートで授業を受けたり、保護者と話し合い、学校でできる合理的配慮をする。特別支援教育についての校内研修を計画し、職員全体で研修を深めていく。特別支援学級や通常学級での困り感のある児童の啓発を学校全体や各学年でする。【Goal 10】

○個別の指導計画を新しい担任に引き継ぎ、新学期該当児童に適切な支援をする。新たに特別な支援が必要と思われる児童も含め、特別な支援が必要な児童に関する調査を5月に行い「特別な配慮や気になる子の記録」を作る。また、必要に応じて、個別の指導計画を作成し、具体的な支援内容を明確にする。個別の支援計画・個別の指導計画の学期ごとの見直しを行う。個別の指導計画を参考に生活指導員の支援を決め連携を密にし、的確な支援ができるようにする。（学習面、生活面）【Goal 4】

○保護者、関係諸機関との連携を図り、支援のための体制を整備していく。【Goal 3】

※関係機関とは、スクールカウンセラー、児童相談所、特別支援学校、ことばの通級、まなびの通級、ひまわり相談室、整肢学園こども発達医療センター、佐賀大学医学部、肥前精神医療センター等

○生活支援事業の活用として、適宜巡回相談を利用し、アドバイスを受け日々の支援に生かす。【Goal 4】

④生徒指導の充実

○積極的な生徒指導の取り組みとして、2週に1回、昼の放送で上学年・下学年それぞれの「あいさつ名人」

の児童の紹介し、年間を通してよくできた児童は表彰をする。【Goal 4】

○年間を通した生活目標「元気なあいさつ・返事」「後始末・無言清掃」「無言で右側廊下歩行」「トイレスリッパ・靴箱踵揃え」を重点目標に掲げ、指導していく。【Goal 4】

○職員やクラス児童と学校のきまりについてのプリントの読み合わせを各学期の初めに行う。必要に応じて、生徒指導担当者が全校放送を行い、きまりについて理解を図り、きまりを守ることの徹底を行う。また、大型連休や長期休業の前には休日の過ごし方について指導を行う。（一人で行動しないこと。出かけるときは家の人にだれとどこへ行くのかを言って防犯ブザーを持って出かける。インフルエンザやコロナ感染が流行っている時は、あまり出かけない。等）【Goal 3.4】

○児童の携帯電話の所持は原則禁止とする。ただし、実情として、携帯電話を使用したことがある児童が多いことから、児童やその保護者に対して、使用する上での危険性や責任等について啓発していく。【Goal 3】

○校内での名札着用や自転車に乗るときのヘルメット着用の徹底を図る。【Goal 4】

○月 1 回、生徒指導協議会を開き、全職員が児童の実態把握に努める。緊急性が高い事案については週 1 回の職員連絡会を活用し事後指導について協議する。状況に応じてケース会議を行い対応していく。必要に応じて、各種関連機関（養護教諭、スクールカウンセラーなど）と連携を図り支援を行う。【Goal 4】

○佐賀市小・中学生指導協議会の中において、南小・北小・中学校間での生徒指導問題や課題の共通理解を行う。（学校のきまりの共有化など）【Goal 4】

○悩みやいじめを早期発見し対処するために、毎月一日に「いじめ・いのちを考える日」を設定し生活アンケートを実施する。困っている子や悩んでいる子がいたら、担任、教育相談・生徒指導の担当者が対応する。【Goal 3.4.5.10.16】

○毎学期の始業式に「いじめ 0 宣言」の唱和を行い、いじめに関しては絶対に許されない行為であることを確認させる。【Goal 3.4.5.10.16】

○学習面、生活面で児童に出番があり、役割があり、承認される場面のあるクラスづくりに努める。【Goal 4】

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート相談員の協力や助言を受けながら、不登校児童生徒やその家族の支援を行う。また、学習支援員により、不登校傾向児童の学力保証を行う。

【Goal 3.4.5.10.16】

○スマホ等の電子機器の使用時間の制限（午後 9 時以降は充電時間）を徹底させるため、児童生徒が「自分事」として認識できるよう、学級指導を行ったり家庭と連携を図ったりする。

【Goal 3.4.12】

⑤人権・同和教育の充実 【Goal 3.4.5.10.16】

佐賀市では、一人ひとりが大切にされる差別のない社会を目指し、地域・家庭・学校が一体となって人権・同和教育を推進してきた。いじめ・差別事象の根絶のため、「仲間作り」「部落史の学習」「言葉の持つ重みの指導」を中心とした指導の充実に取り組んでいる。これを受けて本校では以下の活動を行う。

○互いに認め褒め合う「良いところ見つけ」や友だちや地域の方々など周りの人に対して感謝の気持ちを書いて貼る「ありがとうの木」の取り組みを通して、一人ひとりが大切にされていると感じられるようにし、自尊感情を高めていく。

○年 3 回の集会（なかよし集会・平和集会・人権集会）や人権・同和教育に関わる標語・ポスター作成などに取り組むことで、思いやりの心を持ちいじめや差別を許さない態度と行動力を育成していく。学級でも平和への誓いをみんなで考えて決めたり、いじめ防止に関する標語を書いたりする中で、集会の内容や人権・同和教育について正しい考え方をより深く考える態度を養っていく。これからも仲間づくりや性別にこだわらず、互いに協力すること、相手の気持ちを考え「ばかばかことば」を使うことなど繰り返し指導していく。さらに分け隔てせず互いに協力することや相手の気持ちを考えて発言することなどを繰り返し指導

し、よりよい仲間づくりを目指していく。

- 1年間を通し、管理職と人権・同和教育担当者を中心として校内研修や人権・同和教育研修会に全職員で参加し、教師自身の人権感覚を高めていき、学校や学級で確実に実践する。長期休業中は、講師を招いて全職員が人権・同和教育について学び合う。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実 【Goal 4】

- 児童が外国語に慣れ親しんだり、外国の生活に触れたりすることにより、日本や外国の文化・そこに住む人への理解を深め、興味関心を高めていくことを目的とする。現在のグローバル社会に対応する国際理解教育という大きな視点をもって行う。ALTの母国の文化的行事を紹介したり体験したりする活動を取り入れ、日本のそれと比較することで、日本および外国の文化への理解を深める。

⑦情報教育の充実 【Goal 4】

- コンピュータの基本操作や情報リテラシーを身につけさせ、適切に活用する学習活動を充実させるために、「情報活用の実践力」、「情報発信の表現力」、「情報社会に積極的に参画する態度」の3観点を育成する。
- ICT支援員を活用しながら、学校全体として系統的に情報教育を実施していく。
- 情報モラル教育に関する年間指導計画を作成し、発達段階に応じた系統的な学習を実施していく。
- プログラミング教育やICT機器を活用した授業の充実を図るため、情報教育校内研修を実施したり、他の研修会へ積極的に参加したりして、教師の技能向上を進める。
- 感染症への対応としても、リモートでの集会等で利用していく。

(4)各教科等

各 教 科	国語 (目標) 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。 (取組) ・基本内容の定着を図るため、『学びの姿勢』(始業時の立腰、話す人の方を見て聞くなど)を大切にしたい指導を継続して行う。 ・分からないことや不思議に思ったことを話し合う「聴き合い」の学習形態を取り入れる。 ・家庭での音読を徹底すると共に、教室でも二人読み、交代読みなど工夫をし、全員の子どもが正しく読めるように指導する。 ・聴き合いタイムの実施により、「聞く」「話す」のコミュニケーション能力を高める。 ・CRTテスト、学習状況調査の結果を分析し、学校や学年、学級の傾向を見出し指導法の改善と工夫に生かす。 ・毎時間の授業の流れのなかで、「めあて」「課題(問題)」「まとめ」を意識させて取り組ませ、振り返りの時間には、「まとめ」を「めあて」にもどって考えられるように教師間で共通理解を図る。
	社会 (目標) 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。【Goal 4,9】 (取組) ・単元の初めに、見たいことや知りたいことを話し合い、学習問題をつくらせる。

【Goal 4】

- ・学習の導入やまとめにおいては、写真やビデオ等を見せ、意欲づけや知識の定着を図る。

【Goal 4】

- ・社会科見学や出前授業などで学んだことや見学して気づいたことをまとめ、発表させる。

【Goal 4】

算数

（目標）数学的な見方・考え方を働かせ、数学的な活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。

（取組）・既習の学習を使って、問題を解決する見通しを持たせる。

- ・図・式・言葉いずれかを使って自分の考えを表現し、友達の考えを読み解きながら、全員で答えを見つける。（聴き合い活動）

- ・学習の振り返りのポイントを示し、学びを確かめると共に、友達の良い考えについて気付いた事を書かせる。

理科

（目標）自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。

（取組）・導入においては具体物を提示し課題を持たせ、意欲付けを図る。

- ・発見や気づきについて、交流活動を取り入れる。

- ・実験・観察に必要な道具について児童に考えさせ、可能な限り自分たちで準備させる。

生活科

（目標）具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。

（取組）・町探検で、諸富町のお店や神社に訪問し、インタビューを行う。

- ・動くおもちゃ作りで、1年生と一緒に遊ぶ。

- ・あしたへジャンプで、0歳から現在までの成長を振り返って、まとめる。

音楽

（目標）表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。

（取組）・多様な音楽を聴かせ、音楽の楽しさやよさを感じることができるようになる。

- ・友達と協働して音楽活動をする時間を取り入れる。

- ・和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

図工

（目標）表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

（取組）・児童が最後まで自分の思いをもって活動できるような指導計画を作成する。

- ・児童が自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようになる。

- ・友人の作品や活動に目が向くようにしたり、友人との交流の場面を設定したりするなどして、自分や友人のよさや個性に気づくことができるようになる。

家庭

（目標）生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

	(取組)・導入では生活と学習課題を結びつけ、意欲づけを図る。【Goal 4】 ・計画や実践について交流活動を取り入れる。【Goal 4】 ・学んだことを家庭で実践させる。【Goal 4】 体育 (目標) 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。 (取組)・単元ごとに学習カードをできるだけ用意し、自分の力にあつためあてを持ち、学習出来るようにする。また、校内で学習カードを共有してどの先生も使えるようにする。 ・体育の学習に楽しく取り組むことができるように、場の工夫（ルールや教具）を行うようにする。 ・ドッジボール大会、学年をまたいで行うふやしおに大会、マラソン週間、スポーツチャレンジランキングなどに全校で取り組むようにする。【Goal3】 外国語科 (目標) 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。 (取組)・ゆっくりはっきりと繰り返し話し、簡単な語句、基本的表現、具体的情報、短い話の概要を聞き取ることができるようにする。 ・活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。また、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。 ・日常生活に関する身近で簡単な事柄を題材に設定し、考えや気持ちなどを簡単な語句や基本的表現で伝え合う活動を仕組む。 ・大文字及び小文字を活字体で書くことができるようにする。音声で慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。
特別の 教科 道徳	○問題解決的な学習やゲストティーチャーを招聘した授業実践、地域の行事や自然に関する体験の充実などを図って、多様な学習の場や授業方法を工夫する。 ○数値目標でない道徳性に係る評価のあり方を研究する。 ○フリー参観や授業参観において「ふれあい道徳」の授業を公開し、保護者や地域社会へ学校の取り組みを紹介し、保護者・地域が一体となり、児童の道徳性、社会性を養う。 ○道徳的实践力については、学校教育全体においての取り組みが必要で、PTAのあいさつ運動、地域の目を向けた活動など中学校・地域との連携を図って取り組む。
外国語 活動の 時 間 (3,4年生)	○学習活動における指導の中心は学級担任である。ALTとTT授業を行う場合は、コーディネーターと外国語活動担当が事前に授業内容を打ち合わせ、児童の実態にあった内容の取り扱いや役割分担を確認し、ALTの効果的な活用を図っていく。外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めるため、ALTやIWBなどを積極的に活用し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるよう配慮する。「話す」「聞く」といった活動を中心としつつ、児童が文字に対して興味・関心を高めるように、楽しみながら文字に親しんでいくようにする。 ○児童が興味・関心をもって楽しく取り組めるように、教材・教具の開発や作成に努める。その際、他校の実践研究記録や佐賀市外国語活動部会の実践報告集・ALTのプランなどを参考にして行う。

生活科・総合的な学習の時間	○地域の人や自然にふれ合うことを通して、地域の一員として主体的に判断し、かかわりを持ちながら、よりよく問題を解決する態度を育てる。さらにそのような経験を重ねることにより、ふるさとを愛し、感謝する気持ちをもって、実生活に生かしていこうとする子どもを育てる。 ○学校全体の目標や育てたい子ども像を設定した上で、学年ごとに地域を意識した生活科・総合的な学習の年間計画を立て、どの学年においても課題に気付き、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。 1年生…地域のお年寄りとは遊び・新1年生に向けてアサガオの種のプレゼント 2年生…町探検・1年生との交流（学校探検、おもちゃ祭り）・成長の記録を作成 3年生…諸富町の素敵な場所を紹介～三重津海軍所跡・三重の獅子舞・徐福・新北神社・サイクリングロード・ドロンパ・昇開橋～ 4年生…福祉～ユニバーサルデザイン・福祉体験・パラスポーツ・幼稚園・保育園訪問・福寿園訪問～ 5年生…諸富町の産業と環境～田植え・稲刈り（JAと連携）・海苔・SDGs～ 6年生…平和学習、職業調べ、感謝の気持ちを伝えよう ○ゲストティーチャーとして地域の人（JA・JA女性部・見守り隊・民生委員・区長 など）やふるさと先生の派遣制度を活用し、郷土の産業や伝統芸能などにかかわる体験活動を仕組むことによって「市民性をはぐくむ教育」の推進・充実を図り、地域への誇りと愛着を育てる。
特別活動（学級活動）	○児童会活動の計画案や学校行事の内容を、三つの育成部が提案することにより、各学年の取り組みの強化や活動の活性化を図る。 ○学校行事や学校生活についての代表委員会を開くことにより、学級で身近な課題に向き合った話し合い活動に取り組む機会を作り、よりよい学校生活を築くために生き生きと自主的に活動する子どもを育てる。 ○縦割り活動や委員会活動、クラブ活動を通し、異学年の交流を図る。上学年と下学年の交流の機会を増やすことで、仲よく助け合う態度を育成し、良好な人間関係を築く力を育てる。また、年度当初のリーダー会で、リーダーとしての意識を高めさせる。リーダーを中心に全児童が集団の一員としてそれぞれの役割を果たすことで、互いに助け合い、高め合う精神を養う。 ○家庭や地域の人々との積極的な交流（総合的な学習や生活科での体験活動、親子ふれあい活動、クラブ活動）を通し、ふるさとのよさに気づき、これからふるさとを大切にしようとする自主的かつ主体的な態度を育てる。 ○学年に応じたボランティア活動（幼稚園・保育園児との交流、福祉施設訪問、清掃活動、募金活動）を実践することで、公共の精神を養い、地域をよりよくするために主体的に行動できる態度を育てる。
キャリア教育	○毎月の「生活アンケート」で、自分の良さについて書き出す活動を通して、自分や友達の良さ、自分と他人との違いに気づき、お互いに認め合いながら伸びていけるように支援する。 ○児童が自尊感情をもち、自らの生き方を考え、自己有能感を高めながら主体的に進路を選択したり、将来に対して夢をもったりすることができるように支援する。そのために、子どもたちが自分自身を見つめ、自らの将来について目を向ける機会を作り、「自分らしい生き方を実現していこう」とする態度を育てる。 ○将来の夢や生き方に関する指導として、1年生では「1年生を迎える会」で、6年生では、総合的な学習の時間において「職業調べをしよう」の学習で自分の将来について考える機会を作る。また6年生の外国語活動では自分の夢を英語でスピーチするなど、夢について具体的に考えるような機会を設ける。

	○様々な職業の方々に接し、考え方や仕事に対するの思いに触れることで自分の生き方や職業についての考えを育てるようにする。2年生の生活科では、町探検で地域の店に見学に行ったり、働いている方にインタビューを行ったりする。3年生では、総合学習で「諸富町の仕事」について調べていく中で、農業や海苔養殖にかかわる仕事について調べ、生活の中の身近な職業について理解を深める。5年生では、田植えや刈取りなど農業体験をしたり、社会科で自動車工場について学んだりすることを通して、どんな苦労や工夫をして作物を育てたり、自動車をつくったりしているかを知り、仕事に対する愛着や思いを学ぶ。 ○勤労観や職業観の育成として、6年生では、国語の「将来の夢や生き方について考えよう」を通して、将来の夢や生き方を考える。 ○家庭との連携を図り、基本的生活習慣やしつけについての関心を高め、実生活の中で働くこと、自分らしく生きることなどのヒントとなる情報が行き交うような環境づくりに努める。 ○「キャリア・パスポート」に取り組む時間を年間1～2時間程度設定し、確実に個人のポートフォリオに保存していく。
環境教育	○学校版環境ISOへの取り組みを基本とする。その中から「無駄な電気は消す」「水は大切に使う」「ゴミを減らす」「ものを大切にする」の4つのめあてを中心に取り組みを行い、環境への意識を高めるとともに実践力を養う。 ○児童の環境委員会を中心に、年度当初に集会を行い、「環境ISOキックオフ宣言」をすることで、全校児童に対し、環境への意欲付けを行う。 ○各学級で4つのめあてへの取り組みを「できたかなカード」で振り返り、意欲の持続や喚起を行う。環境委員会の児童が毎月カードを回収し、各学級の取り組みを集約することで、継続的な意識化を図る。 ○児童の環境への意識を高めるために、各学級のゴミ箱を「燃えるゴミ」、「プラスチックゴミ」と明示し、分別を徹底する。 ○4年生の社会科の学習で、エコプラザや浄水場、下水処理場などの見学をして、自分も環境保全に関わる一員であることを意識づける。5年生の総合的な学習で、環境問題について調べたり、地域の環境保全の取り組みについて調べたりすることで、自分たちにできることを実践して地球環境を守っていこうとする心情を養う。
読書指導	○児童の読書意欲を高めるための手立てを工夫し、日常生活における読書習慣の促進を図る。 毎朝の5分間読書・毎週金曜日の読書タイムを設定し、年間計画に基づいて実施する。 「110冊」「200冊」「300冊」「400冊」と目標をこまめに設定し、意欲喚起を図る。 季節ごとのコーナー設置、図書委員会による催し、放送や集会などでの様々な方法や場を使って本を紹介する。 ○学習に必要な資料の収集及び整備を行い、学習情報センターとしての活用を充実させる。 資源流通システムを活用し、各学年に必要な資料をそろえる。 教科書に掲載されている「おすすめの本50冊」を学年ごとに整理し、スタンプカードで奨励する。 ○家庭・地域ぐるみの読書活動を推進する。 地域ボランティアによる読み聞かせを実施する（全学年 月1回程度） ○他の学校図書館や市立図書館との「相互貸借制度」を利用し、調べ学習の資料に効果的に利用する。【Goal 4】
食に関する教育	○食育の全学年における年間計画を作成し、健康的な生活を送るために必要な「食」に関する知識、「食」を選択する力を身につけさせ、健全な食生活を実践しようとする態度を養う。

	○学校給食感謝週間を設け、学校給食の役割とその大切さを知らせるとともに、給食に関わる全ての「人・もの・こと」に感謝する心を育てる。 ○給食訪問や栄養教諭とのT T授業、出前授業などから、食に関する知識(旬の野菜、地産地消、栄養素、朝食の大切さ等)やマナー、食を選択する力(安全性、栄養バランス等)を身につけさせ、健全な食生活を実践しようとする態度を育てる。 ○食物アレルギーについて、個に応じた相談指導を行い、安心安全な食に関する知識を身につけさせる。 ○「おにぎり弁当」や「親子ふれあい活動」「授業参観」「食に関するアンケート」等を通して、家庭や地域の方々とともに食に関する活動に取り組み、家庭への啓発や連携を進めていく。
教育課題 への対応	○地域との連携 ・ 総合的な学習の時間において、市民性を育む教育を推進し、児童が地域の公共施設や商業施設、文化施設に出向いたり、地域からゲストティーチャーを呼んで地域の伝統行事などの話を聞いたりして、地域との連携を図りながら学習を進める。 ・ クラブ活動、1・2年生の生活科、3・4年生の音楽、5・6年生の家庭科や図工科において地域の方をゲストティーチャーとして招聘し、学習活動のさらなる充実を図る。 ・ 「諸富町PTA連絡協議会」で、各小学校や中学校での児童・生徒の状況を情報共有しながら、課題解決に向けて協議し、校内の取り組みに活かす。 ・ 諸富町ボランティア推進協議会と協力し「諸富っ子見守り隊」の協力を得ながら、登下校時や校外学習時の見守り活動など学校内外の安全と安心のための対策を推進する。 ・ 「9時からはネットもゲームも充電時間」の取り組みを、地域全体が自分事として捉え、定着させていく。(三校合同) ○学校評価 ・ 学校評価は、学校の教育目標の達成に向けて行われるさまざまな教育活動において、その具現化のための方策と達成目標を立案・設定し、目標達成に向けて全教職員が協働して組織的に取り組めるようにするとともに、学校評価活動(①児童・保護者・教職員による内部評価、②学校評議員による関係者評価)によって成果と課題を検証し、改善策の策定から次年度へ向けての新たな取り組みを始めるというPDCAサイクルを構築する。評価項目(重点項目)は3育成部会での話し合いをもとに内容の立案と目標の設定を行い、「校内学校評価委員会」で検討し、職員会議等で全職員が共通理解する。 ・ PDCAサイクルによる実践となるように、「毎月1回の重点目標達成委員会」を開催し、組織的・継続的に改善を図りながら実践する。 ・ 学期毎に全職員で取組の内容と達成状況を確認し、全職員で学校課題解決に向けて取り組んでいく。 ・ 学校評価については、1学期に中間評価のため、また3学期には総括のためのアンケート調査を実施し、主担当職員で結果を考察・分析後(学校内部評価)、学校評議委員会で意見を聞き(関係者評価)、学校HP等で広く公開することで保護者や地域住民に対し、説明責任を果たす。

4 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	13	20	22	13	4	20	21	20	16	17	19	15	200
2	16	20	22	13	4	20	21	20	16	17	19	15	203
3	16	20	22	13	4	20	21	20	16	17	19	15	203
4	16	20	22	13	4	20	21	20	16	17	19	15	203
5	16	20	22	13	4	20	21	20	16	17	19	15	203
6	16	20	22	13	4	20	21	20	16	17	19	11	199
備考													

(2)各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国 語	307	315	245	245	170	165
	書 写	34	35	35	35	35	35
	社 会			70	90	100	105
	算 数	189	223	226	237	224	210
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	特別の教科道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総時数		938	993	1066	1112	1094	1075
クラブ活動				1	8	8	8
児童会活動				1	5	14	13
学校行事		34	32	34	34	55	54
その他		3	3				
総 計		975	1028	1102	1159	1171	1150
備 考	余剰時数を 国語科は 1年～4年35h 5年30h 6年25h 算数科は 1年53h 2年48h 3年51h 4年62h 5年49h 6年35h に配分し、学力向上をねらいとする。						
	1・2年生のその他は、外国語活動3時間						

様式 3

令和5年度 校時表

諸富南小学校

時 刻	曜	月	火	水	木	金
8:10	朝 の 時 間			水曜校時		
8:15		健 康 観 察 ・ 朝 の 会				
(8:25)		算数スキル タイム	聴き合いタイム		算数スキル タイム	①こんぺいとう 読書 タイム
(8:35)						
8:40	1 校 時	1	2	3 8:20	4	5
9:25				9:05		
9:30						
	2 校 時	6	7	8 9:10	9	10
10:15				9:55		
	20分		②縦割り遊び			
10:35						
	3 校 時	11	12	13 10:15	14	15
				11:00		
11:20						
11:25	4 校 時	16	17	18 11:05	19	20
				11:50		
12:10						
45分		給	食	指	導	
12:55				12:35		
45分		昼 休 み				
13:40				13:20		
15分		①全校昼会	た	て	わ	り 掃 除
13:55				13:20～13:35	③児童集会	
14:00						
	5 校 時	21	22	23 13:40	24	25
				14:25		
14:45						
14:50	6 校 時	帰りの会 14:45～14:55	26	14:30	27	28
		① 委員会活動				
		③ クラブ				
15:35		④生徒指導協議会		15:15		
		15:00～15:45				
(15:50)		代表委員会(年4回)	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会
			①重点目標達成委員会 わいがや会・安全点検	①③各種研究会 ②育成部会 職員連絡会		
			16:00～	15:50～		
児童下校		15:50	15:50	15:30	15:50	15:50

職員勤務時間 【勤務始め8:10～】 【休憩12:55～13:40】 【勤務終わり16:40】

6 令和5年度学校行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	(土) 春季休業始	月 いじめ・いのちを考える日 委員会活動	木 いじめ・いのちを考える日	(土) 市中体連	火	金 いじめ・いのちを考える日 定期健康診断(身体測定、視力3・5年)
2	(日)	火 1年生を迎える会・春の遠足	金 市同教総会	(日) 市中体連	水	(土)
3	月	(水) 憲法記念日	(土)	月 いじめ・いのちを考える日	木	(日)
4	火	(木) みどりの日	(日)	火	金 佐同教研究大会(全体会)	月 委員会活動 不審者対応避難訓練
5	水	(金) こどもの日	月 クラブ活動	水	(土)	火
6	木 春季休業終	(土)	火 交通安全教室	木	(日)	水
7	金 いじめ・いのちを考える日 1学期始業式	(日)	水	金	月	木
8	(土)	月 定期健康診断(耳鼻科検診)	木	(土) 市中体連	火	金
9	(日)	火	金	(日) 市中体連予備日	水	(土)
10	月 定期健康診断(身体測定、視力5・6年) 委員会活動	水 定期健康診断(腎臓検診1次)	(土)	月	木	(日)
11	火 入学式準備 定期健康診断(身体測定、視力3・4年) 中学校入学式	木 定期健康診断(眼科検診)	日 市一斉PTA-参観 なかよし集会②	火	(金) 山の日	月 運動会練習期間
12	水 小学校入学式	金 授業参観 PTA総会 水難避難訓練⑤	(月) 振替休業日	水	(土)	火
13	木 定期健康診断(身体測定1・2年)	(土)	火	木	(日)	水
14	金 定期健康診断(視力1・2年)	(日)	水	金	月	木
15	(土)	月 クラブ活動	木	(土)	火	金 運動会係打合せ
16	(日) 県一斉部活動休養日	火 プール掃除	金	(日) 県一斉部活動休養日	水	(土) ①小中合同学習会
17	月 定期健康診断(聴力5年)	水 佐賀市教科等部会(未定)	(土) 市人権総合学習交流会	(月) 海の日	木 九同教夏季講座(宮崎)	(日) 県一斉部活動休養日
18	火 定期健康診断(聴力3年)	木 定期健康診断(内科検診)	(日) 県一斉部活動休養日	火	金 九同教夏季講座(宮崎)	(月) 敬老の日
19	水 定期健康診断(聴力2年)	金	月	水	(土)	火
20	木 定期健康診断(聴力1年)	(土)	火 ①市同教理事研修会	木 1学期終業式	(日) 県一斉部活動休養日	水
21	金	(日) 県一斉部活動休養日	水	金 夏季休業始	月	木
22	(土) 人権総合学習開講式	月 代表委員会	木 市中体連水泳大会?	(土) 県中体連	火	金 運動会準備 市駅伝大会
23	(日)	火 5年生宿泊体験学習1日目	金	(日) 県中体連	水	(土) 秋分の日
24	月 定期健康診断(心臓検診1年)	水 5年生宿泊体験学習2日目	(土)	月 県中体連	木 佐賀市夏季講座佐賀大会PM	日 運動会
25	火	木	(日)	火	金	(月) 振替休業日
26	水	金 定期健康診断(腎臓検診2次) 佐同教総会PM	月 委員会活動	水	(土)	火
27	木	(土)	火	木 管理職研修会(人権・同和教育)	(日)	水
28	金	(日)	水	金	月 夏季休業終	木
29	(土) 昭和の日	月 委員会活動	木	(土)	火 2学期始業式	金
30	(日)	火 定期健康診断(歯科検診1～3年)	金	(日)	水 定期健康診断(身体測定、視力1・2年)	(土)
31		水 定期健康診断(歯科検診4～6年)		月	木 定期健康診断(身体測定、視力4・6年) 代表委員会	

行事自粛期間
8/7～8/17

様式4

学 校 名: 諸富南小学校

(令和5年3月10日現在)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	(日)	水	金	月	木	金
2	月	木	(土)	火	金	(土)
3	火	(金)	(日)	水	(土)	(日)
4	水	(土)	月	木	(日)	月
5	木	(日)	火	金	月	火
6	金	月	水	(土)	火	水
7	(土)	火	木	(日)	水	木
8	(日)	水	金	(月)	木	金
9	(月)	木	(土)	火	金	(土)
10	火	金	(日)	水	(土)	(日)
11	水	(土)	月	木	(日)	月
12	木	(日)	火	金	(月)	火
13	金	月	水	(土)	火	水
14	(土)	火	木	(日)	水	木
15	(日)	水	金	月	木	金
16	月	木	(土)	火	金	(土)
17	火	金	(日)	水	(土)	(日)
18	水	(土)	月	木	(日)	月
19	木	(日)	火	金	月	火
20	金	月	水	(土)	火	(水)
21	(土)	火	木	(日)	水	木
22	(日)	水	金	月	木	金
23	月	(木)	(土)	火	(金)	(土)
24	火	金	(日)	水	(土)	(日)
25	水	(土)	月	木	(日)	月
26	木	(日)	火	金	月	火
27	金	月	水	(土)	火	水
28	(土)	火	木	(日)	水	木
29	(日)	水	金	月	木	金
30	月	木	(土)	火		(土)
31	火		(日)	水		(日)